



企画 企画調整課からのお知らせ

問 企画調整課 ☎476-1111
商工観光係(221)・企画政策係(224)

◆大崎町指定管理者を募集します【商工観光係】

町では、平成28年4月から新たな指定管理者を下記のとおり募集します。
詳細については、企画調整課にお問い合わせいただくか、町ホームページに掲載している募集要項等をご覧のうえ応募をお願いします。

【応募施設名】	①大崎町くいの松原キャンプ場 ②大崎町益丸プール
【業務内容】	管理および運營業務（5年間）
【募集対象者】	法人もしくは団体
【応募締切】	平成27年11月10日（火）まで
【問い合わせ先】	企画調整課 商工観光係 ☎099-476-1111（内線221）

◆10月は『土地月間』です【企画政策係】

国土交通省においては、毎年10月1日を『土地の日』、10月を『土地月間』と定め、土地の基本理念や土地対策の重要性について、国民の理解を高め、その理解を深めることを目的として、普及、啓発活動を実施しております。土地は、限られた貴重な資源であり、将来のためにも土地の有効活用が大切です。この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんも土地の有効活用について考えてみませんか。

～国土利用計画法の届出制度～

一定面積（※）以上の土地の取引をしたときは、権利取得者（売買の場合は買主）は土地の利用目的等を記入した県知事宛ての届出書を、契約を締結した日から起算して2週間以内に土地の所在する市町村役場へ提出する必要があります。

※一定面積 都市計画区域内は5,000㎡以上、都市計画区域外は10,000㎡以上

◆大隅5町合同婚活イベントが開催されます【企画政策係】

大隅5町（大崎町・東串良町・肝付町・錦江町・南大隅町）で構成する大隅5町婚活連絡協議会が主催する『大隅5町合同婚活イベント』が開催されます。

【日時】	平成27年12月13日（日） 10:00～16:00
【会場】	ホテルさつき苑（鹿屋市西原1丁目9番10号） ☎0994-40-1212または0120-74-1238
【対象者】	県内在住の20歳以上の独身男女各50名 （男性は構成町から10名ずつで計50名）
【申込締切】	平成27年11月25日（水）まで ※先着順
【問い合わせ先】	企画調整課 企画政策係 ☎099-476-1111（内線224）

【申込先】
男性：大崎町役場へ
女性：さつき苑へ